平成30年度水力発電の導入促進のための事業費補助金(水力発電設備更新等事業)に係るFAQ

共通事項

【補助金対象可否】

Ī	No.	質問(Q)	回答(A)
	1		発電所廃止届を経産局に提出した場合は補助対象外となります。

【複数年度事業】

No.	質問(Q)	回答(A)
2	ついて覚書等を請負業者等と締結することとあるが、毎	契約書に各年度の事業内容と費用等が記載されていて も、各年度の交付決定後に当年度の覚書を補助事業者と 請負業者間で取り交わしてください。

【申請~交付決定前】

No.	質問(Q)	回答(A)
3	複数の発電所の調査を1つの契約で行う場合、申請は1件でよいのか?	申請書は発電所毎の提出が必要です。契約書では発電所毎の内訳を確認できるようにしてください。
4	契約先の決定方法としては、①一般競争入札、②3者以上の指名競争入札、③3者以上の相見積があるが、全て交付決定通知後にしなければならないのか?	①②の場合、財団への交付申請書の受付日(財団受付印の日付)以降であれば、応募の開始や見積書の提出依頼など入札の手続きを始めても構わないが、見積開封は交付決定日以降にしてください。③の場合は、見積書の提出依頼も交付決定日以降となります。
5	競争入札の開始は交付申請書の提出日以降にできるとされているが、会社が年度初めに実施している主要工事案件の情報公開に関しては問題ないのか?	情報公開が補助事業者の都合で変更できるものであれば問題ありません。
6	支払条件が最終年度に契約金額の10%を支払う複数年契約の場合、最終年度に支払う10%分は補助金対象として認められるか?	補助金は当該年度内に行った事業の対価が対象となりますので、前年度事業に要した費用の一部(10%)は補助対象にはなりません。
7	概算払いを条件に交付申請することは可能か?	当補助事業では、概算払いの適用は原則できません。
8	提出書類の「直近2ヵ年分の財務諸表」は連結と個別どちらになるのか?	連結、個別両方ともご提出ください。
9	仕様書等に記載する調査・工事件名(発注件名)は、申請書等の補助事業の名称と同一としなければならないのか?	補助事業者にて発注される調査・工事発注件名と、先に申請いただいた補助事業名称が同一名称でなくても構いません。
10	電力会社に対し系統連系に関し事前相談した結果、空き容量はないとの回答であった。申請において増出力の記載はどのようにすればよいか?	増出力は「O」で、現状で見込まれている増電力量のみで申請してください。 ただし、調査事業に関しては、設備更新工事前の可能性 調査の位置づけであることから、増出力も目標設定して ください。